

外国人にとっても暮らしやすい社会を目指して

奈良県に在住する外国人は、2013（平成25）年末で10,819人であり、国籍は96カ国に及んでいます。こうした状況の中、日常生活において外国の文化を身近に感じる機会も増えています。

その一方で、日本人が抱く「外国人」に対する画一的なイメージ（例えば、「外国人は必ず外国語が話せる。」など）は、時として一人一人の外国人の個性を否定し、外国人にとって暮らしにくい日本社会の形成につながることもあります。

奈良県教育委員会では、文化や言葉の違いを尊重しながら共に暮らせる社会の実現を目指し、様々な取組を進めています。

【外国人に対する意識の向上を目指す取組】

◇学習資料の作成・配布

人権が尊重される社会や地域を築く人間の育成を目指し、各学校で活用いただくための人権教育学習資料集「なかまとともに」を作成・配布しています。この中に、外国人との共生に向け、違いを豊かさと捉え、偏見や差別を克服する力を身に付けることをねらいとする教材を掲載しています。



「なかまとともに小学校2」より

◇外国人教育講演会

教職員を対象に、外国人児童生徒に関する指導についての理解を深め、学校現場における取組に役立てることを目的とした講演会を開催しています。

【外国人児童生徒の学習権を保障する取組】

◇日本語指導教員の配置等

日本語指導の必要な外国人児童生徒が在

籍する学校に対し、そのための教員を配置したり、「日本語テキスト」の配布を行ったりしています。

◇県立高校入学者選抜における特例措置

原則として小学校第4学年以上の学年に編入学した外国人生徒等に対し、*特例措置を行っています。

*学力検査（数学、英語）、作文の得点並びに面接の結果等を考慮して、総合的に判定します。

◇母語通訳者派遣事業

県立学校において、母語による意思疎通が必要な外国人保護者との円滑なコミュニケーションを図るため、三者懇談や家庭訪問時に通訳者が同席できるようにしています。

◇在日外国人中学生・高校生等のための

進路ガイダンス（委託事業）

県内の在日外国人中学生・高校生の進学や就職に向けての不安を取り除き、将来展望を豊かにすることをねらいとして、就職・進学に関する制度について説明したり、外国人の先輩を招いて体験談を伝えたりしています。

◇日本語指導研修会（委託事業）

日本語指導が必要な児童生徒を担当する教員等を対象に、日本語指導力の向上を図ることを目的とする研修会を開催しています。

【お問い合わせ先】

奈良県教育委員会事務局 人権・地域教育課 人権教育係

☎0742-27-9858